

第 1 回熊本市区役所等の在り方に関する検討会

【資料】

資料 1.	検討会での審議事項及びスケジュール	1
資料 2 - 1.	区役所・出張所等の位置図	3
資料 2 - 2.	本庁・区役所・出張所等の現状	4
資料 2 - 3.	平成 26 年度各区まちづくり推進事業	5
資料 2 - 4.	職員意見交換会での意見	10
資料 3.	他の政令指定都市の状況	11

検討会での審議事項及びスケジュールについて

1. 審議事項

【政令指定都市移行時に本市が目指した区役所の姿】

政令市ビジョン「九州ど真ん中！ 日本一暮らしやすい政令市 くまもと」

○重点戦略：だれもが安心して暮らせる 政令指定都市としての誇りと挑戦

区役所を生かした行政をさらに身近に感じることができる環境の実現への挑戦

区役所を中心とした市民生活に身近なサービスの提供や、各区がお互いに切磋琢磨しながら、自らの地域の個性や特性を生かしたまちづくりを推進できる仕組みをつくるなど、行政サービスや市政をさらに身近に感じることができる環境の実現に向けて挑戦します。

【政令指定都市移行後、2年が経過する中での課題】

区役所と本庁の関係性や、区役所の機能・権限に対する要望、区役所や出張所の利用状況の変化など



今後さらに、区役所や出張所の窓口が市民に利用しやすく、また、まちづくり拠点として機能していくように、行財政運営の効率化や最適化にも配慮しながら、区役所等の在り方を明確にし、機能再編を図る。

◎検討会における審議事項

- ①区役所・本庁の責務、役割
- ②区役所と本庁の役割分担、連携
- ③区役所等におけるまちづくりの取り組み、体制、支援の在り方
- ④区役所等における行政窓口の在り方

2. スケジュール

- 第1回検討会（H26.5.15）
諮問、審議事項及びスケジュール確認、区役所等の現状と課題

- 第2回検討会（H26.6 下旬）
審議事項について検討

- 第3回検討会（H26.7 下旬）
区役所等の在り方に対する基本的な考え方（案）検討

- 第4回検討会（H26.8 下旬）
区役所等の在り方に対する基本的な考え方（中間取りまとめ）

市民向けワークショップ（H26.10 上旬～中旬）
「区役所等の在り方の基本的な考え方（中間取りまとめ）」に基づくワークショップ開催

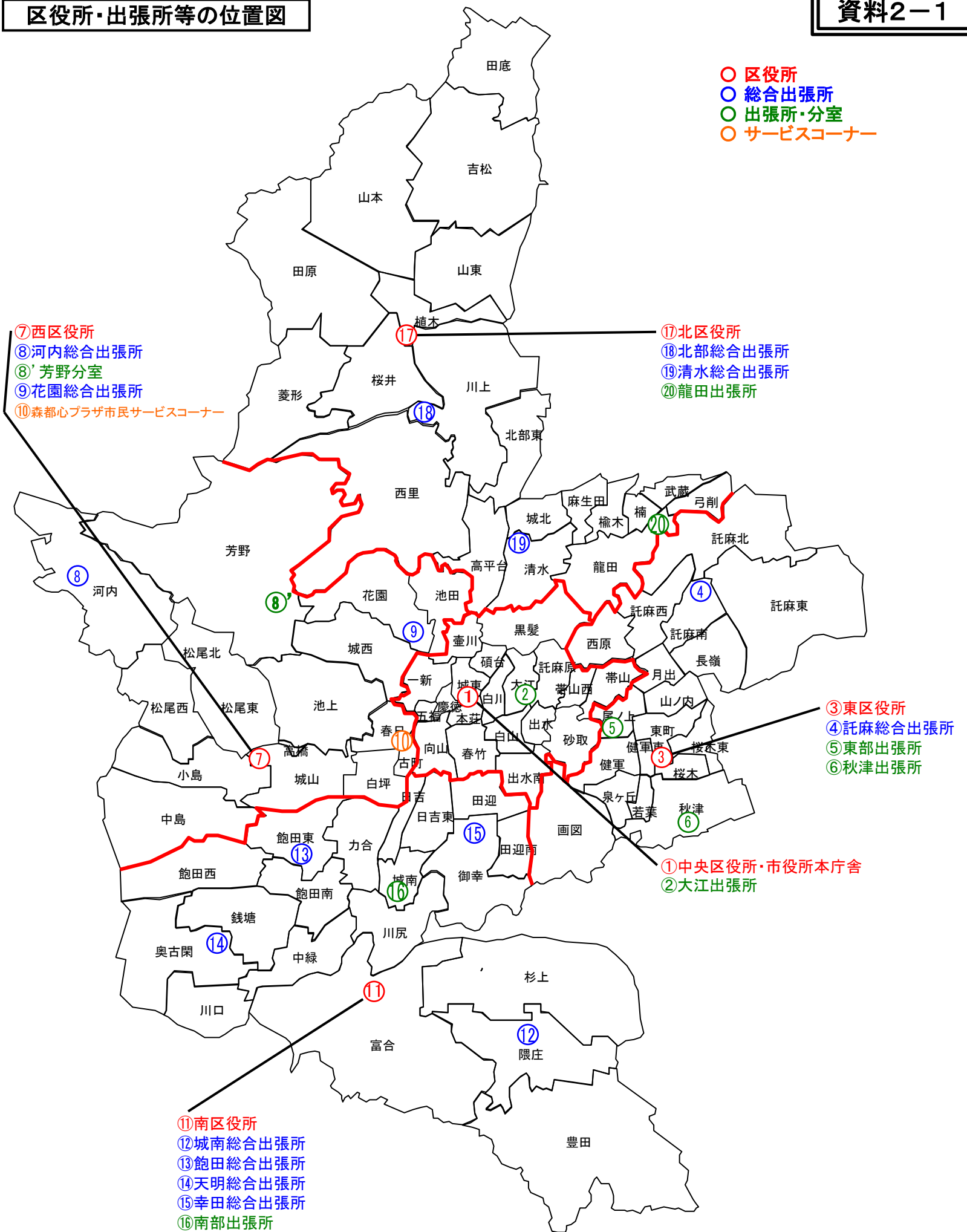
- 第5回検討会（H26.10 下旬）
ワークショップでの市民意見をもとに基本方針（案）の内容検討

- 第6回検討会（H26.11 中旬）
基本方針（案）内容検討、答申

区役所・出張所等の位置図

資料2-1

- 区役所
- 総合出張所
- 出張所・分室
- サービスコーナー



局

【局の機能】

- ① 全市、全庁的な政策、施策の企画立案、国・県等との協議、調整等の対外的折衝企画課、財政課、行政経営課、人事課、観光振興課、都市政策課など
- ② 統一かつ集中的な処理が必要な業務の実施
情報政策課、危機管理防災総室、統計課など
- ③ 個別の専門性が必要な分野や、集約化が効果的な業務の実施
廃棄物計画課、農業政策課、医療政策課、建築指導課など
- ④ 各局が所掌し、区役所が実施する事務事業に係る統括・監督・取りまとめ業務、各区間の調整

**連携
情報共有**

【区長会議】
区長及び企画振興局長・次長による毎月1回開催する会議。
区役所と局、各区役所相互における情報交換、区政運営に関する調整その他必要な協議を行う。

【各課連絡会議（本庁主務課と区役所各課）】
本庁と区役所間における情報共有と協議調整を行う会議。
各区役所での課題などの調整や本庁からの新規事業などの説明などに活用している。

区役所(5ヶ所)

【区役所組織】

総務企画課	区の重要政策の立案及び総合調整、文書管理、統計、庁舎管理、広報、予算管理、防災、選挙管理委員会事務など
まちづくり推進課	区の地域振興事業、広聴、自治会、交通安全、防犯、環境、相談窓口など
区民課	戸籍、住民基本台帳登録、外国人登録、印鑑証明、諸証明書発行、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、パスポート交付など
福祉課	介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、精神障がい者福祉など
保護課	生活保護法関係業務
保健子ども課	健康づくり、母子保健、成人保健、精神保健、歯科保健、栄養改善・食育推進、児童福祉、児童手当・児童扶養手当、児童虐待、保育園入所受付など
農業振興課	地域農業の振興、農業施設の整備・維持管理、土地改良事業など
税務課	個人市民税・県民税の賦課、固定資産税・都市計画税の賦課、納税相談・窓口収納、諸証明書発行など

【区役所の機能】

- ① 市民生活に密着した窓口サービスを総合的に提供
- ② 区民と市役所のつなぎ役（行政情報の発信、地域ニーズ・課題を把握するための広聴機能）
- ③ 区民との協働によるまちづくりの推進（地域課題の発見・解決、市民協働の要としてまちづくりのコーディネーター）

【区役所直接要求予算】

まちづくり推進
事業経費

区のまちづくり地域
ジョンに基づいた
の特性を生かした
区のまちづくり推進
経費

区役所

総務企画

調整

A課 B課

予算
要求

財政局

総合出張所・出張所等

【まちづくり交流室業務】
自治会や校区自治協
議会における地域活
動の支援

【公民館業務】
主催講座等の開催
会議室等貸し出し
図書貸し出し
児童館運営

【窓口業務】
住民票などの証明書発行
戸籍・住民異動などの手続き
福祉・保健関係の手続き（総合出張所のみ）

平成26年度中央区まちづくり推進経費

めざす区の姿「新たな出会いと未来創造の都会(まち) ～つながる、中央区。～」

区民、地域、行政が「つながる」ことで、誰もが暮らしやすさを実感し、心豊かで活力ある未来をつくるまちをめざす

予算総額 **20,000** 千円

種別【A】… 継続事業
 【B】… 新規事業[まちづくり懇話会等提案]
 【C】… 新規事業[人材育成]
 【D】… 新規事業[その他]

(単位:千円)

中央区まちづくりの方向性		No.	種別	事業名	方向性	事業内容	予算(要求)額
方向性① “きらり”とひかる品格たようまちをつくる	参画の拡大	参加意欲を高める 情報発信	1	A・C	みんなのまちづくり情報発信事業	① 区内の魅力・まちづくり活動・まちづくりに携わる人等を取り上げた情報誌の作成・配布 ② 及び区民編集員養成講座を開催する。	4,750
			2	A	区だより	① 中央区のまちづくり事業や地域の取り組み等を掲載した区だよりを区内各戸に配布する。 ② ③ ④	2,480
方向性② “わくわく”があふれる活力と賑わいのまちをつくる	参画の拡大	住民や地域が つながる 機会の創出	3	A	中央区・校区カルタ製作事業	① 各校区の魅力や自慢を歌いこんだ「校区カルタ」を順次作成し、まちづくりへの関心を高める。H26はカルタの製作及び、絵札・読み札の選定それぞれ7校区を予定。 ②	4,800
			4	B	中央区お宝探検事業	① 自分の校区を探検しながら発見したお宝を持ちよってお宝マップ等を作成するとともに、まち歩きなどに活用し、世代間、校区間の交流を図る。「校区カルタ」とも連携。 ②	150
方向性③ “ほっと”できる安全で安心なまちをつくる	協働の推進	新しい 参画の 促進	5	B・C	アクティブシニア増殖プロジェクト	① 仕事、家事、趣味等で培ったノウハウを地域に活かしたい中高年世代を対象に実践的な研修を行い、「アクティブシニア」として育成し、地域の活性化につなげる。 ② ③ ④	750
			6	A	地域コミュニティづくり支援補助金	① 魅力あるまちづくりを推進するため、校区自治協議会や町内自治会等が主体的かつ継続的に行う、様々な分野の地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを財政的に支援する。 ② ③ ④	1,030
方向性④ “いきいき”と暮らせる健やかなまちをつくる	協働の推進	住民主体の まちづくりの 支援	7	B	校区の町内割入電子地図の作成と活用	③ 各校区の町内が線引きされた電子地図を作成し、各校区で出様々なまちづくり活動(子育て・高齢者見守り・防犯等)の用途に応じて加工し活用してもらう。 ④	2,486
			8	B	水前寺賑わいづくり支援事業	② 「水まち水前寺～春・夏・秋・冬～」をテーマに、水前寺界隈の活性化に向けた取り組みを支援する。	1,809
まちづくりビジョンの推進体制	協働の推進	新しい テーマ における 協働の 働きかけ	9	B	障がい児就労体験“ぶれジョブ”の拡大支援	③ 障がいのある子供たちのお仕事体験を地域で受け入れ、支援する取り組みを広げるための広報等を行う。 ④	245
			10	B	中央区ぼうさいキャラバン	③ 若い世代の参加を促すような「防災イベント」を校区ごとに巡回形式で開催する。	1,000
まちづくりビジョンの推進体制		参画と協働を支えるしくみづくり	11	A	中央区まちづくり懇話会(アイデア提案制度及び作業部会の活用)	③ 区の特性を生かしたまちづくりの推進に関して、「まちづくり事業アイデア提案制度」により提案された内容等を協議する。また、作業部会において個別の事業案づくりを行う。	500

H26年度 東区まちづくり推進経費

めざす区の姿 『自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区』

予算総額 **20,000** 千円

種別【A】… 継続事業

【B】… 新規事業[まちづくり懇話会等提案]

【C】… 新規事業[人材育成]

【D】… 新規事業[その他]

(単位:千円)

東区まちづくりビジョンの 基本方針		No.	種別	事業名	方針	事業内容	予算額
基本方針① 人と人がつながり 世代を越えて 語り合えるまち		1	A	東区民まつり開催経費	① ⑤② ③	区民相互の交流と親睦を深め、地域の魅力や活気を創出することを目的として開催する。	4,750
		2	A	地域情報受発信充実事業	①	広報サポーターと協働により広報誌(区だより年4回発刊等)やWebの充実を図る。	3,900
		3	A	東区民文化スポーツ交流事業	①	区内で小学校交流サッカー大会とミニバレーボール大会を開催する。また、地域で主催するスポーツや文化交流の催しに対して区長賞として賞状やトロフィーを提供する。	350
		4	A	地域コミュニティづくり支援補助金	①	校区自治協議会、町内自治会等が主体的かつ継続的に行う環境・子育て・防災防災など地域に身近な課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組に対し、補助金を交付する。	1,060
		5	D	東区管内の史跡等文献整理事業	①	現存する関係資料を参考にして、区内に現存する史跡・伝承等の文献の整理を行いデータ化する。	2,400
基本方針② 誰もが安全で安心して 過ごせるまち		6	A	地域防災合同訓練事業	②	地域住民の方々が校区単位で行う防災訓練を区役所と合同で行い積極的に支援を行う。	1,400
		7	A	安全安心のまちづくり事業	②	イベント時に盗難防止・交通安全グッズ等を配布し広報啓発を行う。	500
基本方針③ 誰もがいきいきと 暮らせるまち		8	A	まちづくりサポーター養成事業(健康)	③	健康まちづくり活動をバックアップできる人材を養成する。地域での健康学習会や様々な活動において健康づくりをサポートする。	340
		9	D	介護予防教室の開催	③	要介護でない65歳以上の方を対象に、自宅でできる運動・介護予防のアドバイスや体力測定を行う。多くの方が参加しやすいよう、東区内の広域で開催する。	700
		10	D	認知症徘徊模擬訓練モデル事業の実施	③	地域で認知症の方を支える仕組みづくりの一環で、認知症の現状と対応を深く理解してもらうことを目的に模擬訓練を行う。	100
基本方針④ 美しい自然を守り育て ふれあえるまち		11	A	託麻史跡巡りウォークラリー	① ③ ④	区内の小学生から高齢者までを対象にして、託麻三山の史跡、文化、自然とふれあいながら、地域の歴史に対する意識を深めるウォークラリーを実施する。	800
基本方針⑤ 暮らしやすく 活気あふれるまち		12	D	東区若手農業者ネットワークづくり推進経費	⑤	若手農業者のネットワーク「アグリネット」が中心となり、朝市等の開催や他のイベントへ参加するなど、消費者へのPR・農産物の販売を行う。また、先進的な農業や経営技術の取得を得るため、先進地視察や研修会を行う。	1,000
まちづくりビジョンの 推進体制		13	A	まちづくり懇話会開催費	-	区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行う。	300
		14	A	東区区政モニター事業	-	区民に区政について理解を深めてもらうとともに、区政に対し意見・提案などを寄せてもらい、よりよい東区のまちづくりに役立てる。	200
		15	A	地域課題検討会開催経費	-	地域活動(団体)の課題を整理した5項目について、校区自治協議会連絡会のもとに、区民と区役所職員がともに地域課題の検討・改善に取り組む検討会で地域活動の促進を図る。	2,200

H26年度 西区まちづくり推進経費

めざす区の姿 「金峰望む 華のあるまち西区」

金峰山や有明海に代表される豊かな自然を有しており、この恵みにより古くから農耕等が営まれ、この営みの中で人々の叡智により、伝統・文化が生まれ、今日に継承されてきている。これらの貴重な財産を活かしながら、心豊かにいつまでも健康で暮らせるまちづくりに取り組む。

予算総額 **20,000** 千円

- 種別【A】… 継続事業
 【B】… 新規事業[まちづくり懇話会等提案]
 【C】… 新規事業[人材育成]
 【D】… 新規事業[その他]

(単位:千円)

西区まちづくりビジョンの重点的取り組み

No.	種別	事業名	事業内容	予算額
1	A	宝マップ作成経費	H25年度は西区全体の宝マップを作成。H26年度はまちづくりビジョンの5エリアのうち、金峰山系エリアのマップを作成。	2,000
2	D	伝統文化保存継承事業	存続の危機にある無形文化財(神楽)の保存継承のため記録映像を作成。	2,500
3	A	史跡等探訪日帰りバスツアー開催経費	区民に西区の良さを再発見してもらうバスツアーを開催。	500
4	A	講演会・ワークショップ等開催経費	各校区やエリアでのまちづくりを総合的に推進するため人材育成や課題解決等に関するワークショップ等を実施。	2,000
5	A	西区地域コミュニティづくり支援補助事業	地域コミュニティの活性化や課題解決のための補助金交付(補助率1/2)。	2,030
6	A	西区だより作成経費	まちづくりなど西区の行政情報を周知・広報するほか、各校区の活動状況等も掲載し、区民の情報共有を図る。	2,045
7	B	防災意識啓発経費	西区役所や各校区自治会等で行われる防災訓練などの防災に関するイベント時に防災グッズ(安全グッズ)を配付。	324
8	B	キッズニア(職業体験)事業	子どもたちが消防士や看護師など様々な職業が体験できるようなイベントを開催。	500
9	B	西区フェスタ・スポーツ大会開催経費	区民意識の醸成及び地域間の交流促進や情報交換の場として、また、西区をより知ってもらうことを目的として開催。	3,900
10	A	西区探訪ウォーキング開催経費	地域の魅力を再発見するとともに健康増進を目的に開催。地元食材を使った料理や地域特産の農水産物も提供。	500
11	B	金峰山系エリア魅力発信事業	四季を通して金峰山系エリアの魅力を発信する事業を行政と地域が協働で発信。年4回(春夏秋冬)イベントを実施。	1,000
12	A	四季をとおして花のあるまちづくり事業	地元自治会や町内会と連携しプランターに花を植え、エリア内の景観美化を推進。	1,125
13	A	特産品PR事業	料理コンテストの開催により、安全安心で美味しい西区産の農水産物の認知度向上させ、情報発信を行う。	900
14	A	西区まちづくり懇話会開催経費	西区まちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりについて協議・報告をいただく。	676

取り組み方針

○多様な単位のまちづくりの展開

○地域が有するまちづくりの資源の再発見と活用

○まちづくりと行政の協働によるまちづくり

○区民と行政の協働によるまちづくり

まちづくり支援

重点的取り組み1
安心安全のまちづくり

重点的取り組み2
子育てしやすいまちづくり

重点的取り組み3
楽しさあふれるまちづくり

重点的取り組み4
農水産業を生かしたまちづくり

推進体制

※事業No.9~13はエリア別事業
 ビジョンに定めるエリア
 ・金峰山系エリア
 ・有明海沿岸エリア
 ・上熊本周辺エリア
 ・熊本駅周辺エリア
 ・西部エリア

平成26年度 南区まちづくり推進経費



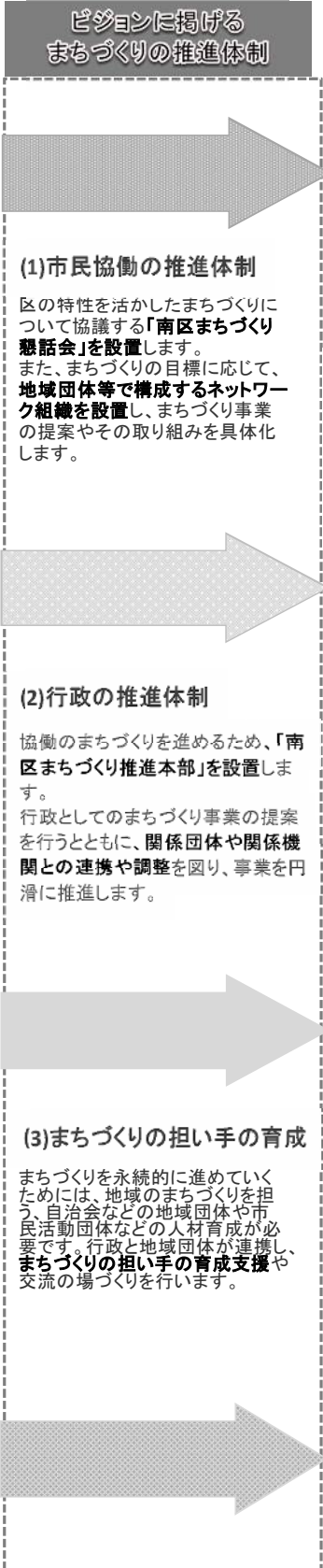
◆めざす区の実◆
 ~ みんなでつなぎ、みがき、ひろげる ~
いきいき暮らしのまち 南区

平成26年度における南区まちづくり推進経費は、「南区まちづくり懇話会」や「南区まちづくり座談会」「南区まちづくりワークショップ」等での区民意見を踏まえ、以下の4本を事業の柱とし、南区まちづくりビジョンに基づく“参画”と“協働”によるまちづくりの推進を図る。

“南区まちづくりビジョン”の実現に向けて

種別【A】… 継続事業 【B】… 新規事業【まちづくり懇話会等提案】
 【C】… 新規事業【人材育成】 【D】… 新規事業【その他】 (単位:千円)

- 基本目標**
- 基本目標1
農と漁業を誇れるまち
 - 基本目標2
歴史・文化を育むまち
 - 基本目標3
自然と共生した住みやすいまち
 - 基本目標4
みんなが健康で元気なまち
 - 基本目標5
地域ぐるみで子どもを育てるまち
 - 基本目標6
安全・安心なまち



- ①「南区を知ろう」情報発信事業の充実
- ②まちづくりを担う人材育成の充実
- ③テーマに応じた区のまちづくり事業の推進
- ④地域エリアの特性を活かしたまちづくり事業の推進

No.	種別	事業名	事業内容	予算額
1	D	南区PRグッズ作成経費	めざす区の姿やシンボルマークをあしらった法被やのぼり旗等を作成し、地域に貸し出しを行う。	440
2	A	まち歩き手帖改訂版作成経費	24年度に作成し、H25年度から各所でPR・配布。26年度は他地域・コースを加えた手帖を作成	530
3	B	南区まちづくり情報交流拠点設置事業	各まちづくり交流室に、行政と地域がまちづくり情報を発信・共有する「まちづくり拠点コーナー」を設置。	2,400
4	A	南区だより作成経費	地域情報の充実と各個配布を行う。	2,129
5	A	健康のまちづくりリーダー育成事業	健康まちづくりの担い手を育成する、研修会等を実施する。	302
6	A	防災のまちづくりリーダー育成事業	地域版ハザードマップ作成に未着手の自治会等を対象に、働きかけや取り組みにつながる研修を行う。	302
7	B C	徘徊模擬訓練開催経費	認知症高齢者が行方不明になった状況を想定し、関係団体等が連携協力を行えるよう模擬訓練を行う。	221
8	B C	まちづくり担い手育成事業	自治会等を対象に、まちづくり活動内容等を掲載する「広報誌の作り方」講習会を開催する	232
9	D	南区子ども“いきいき”学びフェア開催経費	将来を担う子どもたちに、区の魅力・特性を楽しみながら学んでもらうフェアを開催する。	500
10	A	南区“いきいき”フェスタ2014開催経費	農・漁業、伝統文化、健康等基本目標に添ったイベントを同時開催し、区のPR、区民の一体感の醸成を図る。	4,715
11	A	南区地域防災フェア開催経費	区民の防災意識の向上を目的とした、防災体験やサバイバル飯炊き等の体験型イベントを開催。	658
12	B	健康まちづくり地域支援事業	健康意識向上を目的にNTT西日本(ICT利活用)、管内スポーツ施設と連携し、運動に親しむ環境づくりを行う。	1,512
13	B	南区“いきいき”スポーツ大会開催経費	区の一体感醸成と地域間交流を目的としたスポーツ大会を開催する。(26年度はグランドゴルフ大会を開催)	300
14	B	子育て支援ホームページ開設経費	子育て支援情報をタイムリーに発信するホームページを作成し、管内の子育て世代への支援強化を図る。	760
15	B	自然を活かした地域連携支援事業	環境や自然をテーマとした地域コミュニティの活性化の取り組みに支援を行う。	700
16	A	地域コミュニティづくり支援補助金	課題解決やコミュニティ形成を目的としたまちづくり事業への支援を行う。	2,042
17	B	南区のまちづくり「町内回覧板」作成事業	行政と地域住民を繋ぐ「町内回覧板」を作成し、区内全町内隣保班へ配布する。	1,469
18	B	健康のまちづくり拠点支援事業	健康まちづくり推進体制が構築される校区を対象に、拠点施設に健康に関する測定器具を設置する。	300
19	A	南区まちづくり懇話会開催経費		488
予算総額				20,000

H26年度 北区まちづくり推進経費

めざす区の姿「ず〜っと住みたい“わがまち北区”～歴史・自然・文化・人がつながり個性輝くまちをめざします～」

5つの基本方針に基づき事業を推進していく。特に3～5年間は、区の一体感の醸成を図ることを目指した事業展開を図る。また、毎年度区民や懇話会等の意見を伺いながら地域と区が協働しながら実施していく。」

予算総額 20,000 千円

種別【A】… 継続事業

【B】… 新規事業[まちづくり懇話会等提案]

【C】… 新規事業[人材育成]

【D】… 新規事業[その他]

(単位:千円)

北区まちづくりビジョンの基本方針		No.	種別	事業名	事業内容	予算額
基本方針1 健康と暮らしの 安全・安心の向上	地域間の連携 ○ ○ ○ 地域 農村と 内 資源と都市部 の 交流を結びの 交流を促進し区民 を 生活の協働 進 地域の魅力により 地 域の魅力を高め、 域 産業振興につな の 一体感を醸成す の 活力を生み出す	1	A	北区いきいき交流 スポーツ大会	区の一体感を醸成するため、各世代 ごとに楽しめるスポーツ大会を各地域 で開催する。	942
		2	A	いきいき 健康まつり2014	健康づくりを推進するため、健康を テーマに各世代を対象としたイベント 等を開催する。	2,000
		3	B・C	北区地域の防災 ・減災フェア	地域間交流と人材育成のため、各地 域で自主防災クラブの避難訓練や防 災に関する啓発を行う。	1,054
		4	A	北区の花・シンボル マーク周知事業	区の一体感を醸成するため、区の花 「ひまわり」いっぱい運動や絵画コン クール、シンボルマーク周知を行う。	1,472
		5	A	北区農産物の市	区の豊かな農産物のPRと区民の交流 を図るため、龍田、清水、北部、植木 地域をリレー形式で朝市を開催する。	1,100
基本方針2 住みやすい 住環境の整備		6	A	北区わくわく バスツアー	区の魅力を体感してもらうため、北区 内の名所・旧跡、企業などをバスで見 学して回り、地域間交流を行う。	1,000
		7	A	北区「Wooooo! 区」 ラリー大会	豊かな自然に触れながら郷土につい て学ぶとともに区民の健康づくりを 図るため、ウォークラリーを開催する。	1,000
		8	D	北区わくわく 生涯学習 フェスタ2014	地域間交流や郷土教育の契機とする ため、区内4公民館合同で活動の紹 介や体験講座、学習発表を行う。	500
		9	B	北区・資源マップ事業	北区に誇りを持ち区の一体感を醸 成するため、地域の資源(自然、史跡、 見所等)を掲載したマップを作成する。	2,509
基本方針3 まちの賑わいと 産業の振興		10	A	北区・町内回覧板 配布事業	区の一体感を醸成するため、区の名 所、区からの情報等を掲載した回覧板 を作成、町内隣保組へ追加配布する。	1,473
		11	A	北区地域コミュニテ ィづくり支援補助金	地域の活性化を図るため、主体的に 地域課題の解決に取り組む校区自治 協議会や町内自治会等を支援する。	1,320
		12	A	北区だより 「ひまわり通信」	区や各地域のまちづくりの情報等を周 知・広報し区民の情報共有を図るた め、作成し、各戸に配布する。	4,868
基本方針4 地域資源の 継承と活用		13	A	北区まちづくり懇話会	まちづくりビジョンに基づく区の特 性を生かしたまちづくりを行うため、「 北区まちづくり懇話会」を開催する。	428
		14	D	北区まちづくり ワークショップ	区民意見をまちづくりに反映するた め、住民ワークショップを開催する。	334
基本方針5 住民自治と協働 の推進						
まちづくりビジ ョンの推進体制						

職員意見交換会での意見

資料2-4

市民サービスの向上(ソフト面)	
1	市民サービスの向上(ワンストップサービス、郵送、電子申請、コンビニでの証明書発行、土日開庁)が必要。また、区役所、出張所に来ないで済むサービスを考えるべきである。
2	区役所にいけばワンストップで解決してもらえと思うとってくる市民に対し、すべての解決は無理だが、きてよかったと感じてもらえるように対応する誠意が大切。(市民は区役所に期待しており、また、身近に感じてもらう。))
3	地域のまちづくりに職員が参加するようにする。
4	区役所は地域に身近な位置にあるので、すぐに現場に出られるような体制作りが必要。
市民サービスの向上(ハード面)	
1	区役所を憩いの場にするべきである(周辺の賑わいが必要)。また、待ち時間にくつろげるスペース、交流できるスペースが必要(区役所のスペース、機能が不十分)。
2	区役所への交通の便が悪いなど、施設により利便性に差がある(高齢化社会への対応が必要)。
組織の見直し	
1	区役所、総合出張所、出張所の手続きの違いが複雑すぎる。市民にわかりにくい。(総合出張所と出張所の取り扱い業務の統一化を図るべき。) 手広く手続きができる施設がありすぎるので集約すべきではないか。
2	まちづくり交流室と公民館の組織がわかりにくい。
3	利用者数や市民ニーズに応じて、区役所や出張所の組織を再編する。 ⇒大区役所制にこだわらず、本庁業務と区役所業務を整理しなおしてもよいのではないか。
4	人的に今より多くの職員を配置すれば、区役所へ業務をさらに移行できる。本庁をスリム化して、区役所の充実を図り、区役所でいろいろなことが解決できるようにしていくことが大事ではないか。
区の権限の強化	
1	職員の適正配置、見直しのために区長に人事権を与えるべき。また、予算権限を与えるなど、区の権限強化が必要。
窓口対応の統一化	
1	各区統一のQA集・マニュアルの作成(誰が見てもわかりやすく、詳しいマニュアル)や、本庁主務課が参加する担当者会議が必要。 ⇒本庁、出先機関の両職員の意思の統一、サービスの画一化を図る。
2	業務によっては、基準判断権を持つ中核課を作るべき。
3	職員のスキルアップと人員、人材の確保が必要。エキスパート職員を多くの業務で育成すべき。
4	区役所は広い知識が必要であり、総合出張所で扱う業務は多様で専門的知識を要する。しかし、人員減などにより、職員のレベルアップを図る時間がないことから、主務課で行う研修のやり方などを見直すべき。
連携	
1	本庁主務課の現場への理解が不足しており、現場と本庁に意識のズレがあり、対話が必要である(本庁主務課次第で差があるが、うまくいっていない部署が多く、区の要求に対する思いの欠如が感じられる)。
2	区役所職員としての一体感が少ない。区役所職員同士のコミュニケーションと情報共有が必要。⇒職員のコミュニケーション能力を高め、職員間のつながりを厚くする。
3	同じ建物になったので情報の共有がしやすい。他課との連携がしやすくなった。
4	本庁、区役所の相互の業務内容を把握できていない。そもそも同じ課内でも隣の係で何をやっているか深くはわかっていない現実。
5	本庁主務課と区役所の明確な役割分担が必要である。
職員の意識改革	
1	市職員全員が新しい視点で現在のサービス、環境を一から見直すという意識改革が必要である。
2	部署間でお互いを思いやる気持ちや、市役所全体を考ええる意識改革が必要。(業務の縦割り意識が強い。)
3	理想の区役所が見えない(庁内での統一した方向性が見えない)。 ⇒市全体で取り組みなくては全く変わらない。どういう区役所にしたいか自分の考えを持っている職員はたくさんいるので、それを生かす仕組みが必要。
業務の効率化	
1	業務を効率よく行うことは、職員の負担軽減だけでなく、市民へのサービス向上につながる。処遇困難ケースの対応会議だけでなく、業務改善を目的とした会議を開催すべき。
2	ただ人を減らすといった目標を立てる前に、まずはその原因究明をしないと改善されない(適切な人員配置のためには業務の再整理が必要。)
3	5区役所ができて分散した事務の統合、効率化や、窓口の単純業務・ルーティン業務の効率化や見直しが必要。本当に区役所で職員がやるべき業務かどうかを見直すべき(市民への直接サービスの集中処理することでコストと人員の効率化を図る)。

他の政令指定都市の状況

1. 指定都市の区の組織等の状況
2. 指定都市の区の予算の状況
3. 指定都市の区における自主事業について

【出展】第30次地方制度調査会第15回専門小委員会
(平成24年6月27日)資料抜粋

指定都市の区の予算の状況(札幌市～浜松市)

	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	
予算要求先	【管理予算、区独自事業】 市民担当部局 【その他】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【管理予算】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局
事業名	元気なまちづくり支援事業	区民協働まちづくり事業	区まちづくり推進事業	区民ふれあい事業	個性ある区づくり推進費	①地域課題対応事業(区独自事業) ②地域課題対応事業(局区連携事業)	①区の魅力づくり事業 ②地域活性化事業交付金	特色ある区づくり予算	区の魅力づくり事業	地域の魅力づくり事業	地域力向上事業					
平成24年度予算額	375百万円 (1区あたり35～40百万円)	90百万円 (1区平均18百万円)	1,816百万円 (1区平均182百万円)	38百万円 (1区あたり5～8百万円)	2,245百万円 (1区平均125百万円)	①389百万円 (1区あたり55百万円) ②161百万円 (1区平均23百万円)	①17百万円 (1区あたり6.8～4.8百万円) ②66百万円 (1区あたり18～27百万円)	160百万円 (1区あたり20百万円)	29百万円 (1区あたり9.5百万円)	139百万円 (1区あたり16～32百万円)						
配分方法等	区の事業計画に合わせて配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	上限のある予算枠内で各区が要求	各区が作成した企画案に基づき配分	基礎額として18区一律に配分する他地域特性や税・国保の取組等にに応じて配分	①各区一律55百万円を配分 ②各区の状況に応じて予算枠の範囲内で配分	各区が枠内要求予算として要求	各区が20百万円を上限に予算要求	各区が9.5百万円を上限に予算要求	均等割及び人口規模・面積に応じて配分						

区における自主事業予算
区の予算の状況

出典: 各指定都市に対する状況調査(平成24年6月)の結果をもとに作成

指定都市の区の予算の状況(名古屋市～熊本市)

	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
予算要求先	事業担当部局 【区独自事業】 財政担当部局	財政担当部局	財政担当部局	財政担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	事業担当部局	事業担当部局	市民担当部局	財政担当部局	財政担当部局 ※
事業名	自主的・主体的な区政運営	区民提案・共汗型まちづくり支援事業	地域の特性や実情に応じて実施する事業	区民まちづくり基金活用事業	①区の個性をのばすまちづくり事業 ②区政振興費	区づくり推進事業	①区の魅力と活力の向上推進事業 ②まちづくり推進費	区行政推進事業	①魅力づくり事業等 ②区振興事業	区まちづくり推進経費 ※
平成24年度予算額	160百万円 (1区平均10百万円)	210百万円 (1区平均19百万円)	1,530百万円 (1区平均64百万円)	224百万円 (1区あたり18~40百万円)	①261百万円 (1区あたり21~36百万円) ②100百万円 (1区あたり10~12百万円)	48百万円 (1区あたり7.6~20百万円)	①92百万円 (1区平均12百万円) ②1.7百万円 (1区平均0.2百万円)	310百万円 (1区あたり40~50百万円)	①327百万円 (1区平均47百万円) ②130百万円 (1区平均19百万円)	100百万円 (1区平均20百万円) ※
配分方法等	8割は均等割、2割は人口割で配分	約5割は均等配分、残り約5割は人口配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求	①各区の要求に応じて配分 ②均等割85%、人口割15%で配分	区の事情に応じて配分(一律ではない)	各区からの要求に基づき配分	大規模区は50百万円、その他の区は40百万円を配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求 ※

区の予算の状況
区における自主事業予算

出典：各指定都市に対する状況調査(平成24年6月)の結果をもとに作成

※熊本市は平成26年度の状況を記載

指定都市の区における自主事業について(札幌市～名古屋市)

指定都市名	事業名	主な内容	事業例
札幌市	元気なまちづくり支援事業	まちづくりセンター単位で実施する事業や、住民による企画提案型事業など、市民主体のまちづくり活動を支援。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全マップ作成支援 子育て支援セミナー スポーツ大会開催支援
仙台市	区民協働まちづくり事業	地域課題の解決、地域の活性化・特色ある区づくりを推進するため、市民と区役所との協働を促進する「企画事業」、市民団体が行うまちづくり活動に対する公募助成の「まちづくり活動助成事業」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 区民まつり・文化祭の協働企画 川の美化活動・緑化活動
さいたま市	区まちづくり推進事業	区民会議等との連携を図り、区民との協働を進め、区の個性を生かしたまちづくりを推進。	<ul style="list-style-type: none"> 区民満足度アツプ経費(道路緊急修繕等) 区民ふれあいコンサート
千葉市	区民ふれあい事業	区の地域特性や区民の意向を踏まえた各種事業を展開	<ul style="list-style-type: none"> みんなで創る区づくり活動支援(補助) 区民対話会
横浜市	個性ある区づくり推進費	地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費。地域との協働により、各区の特性に応じた様々な事業を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 区企画事業(地域防災力向上事業、参加と協働による地域自治検討事業)
川崎市	地域課題対応事業(区独自事業)	地域社会が抱える課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民の参加と協働により、実施していく事業。	<ul style="list-style-type: none"> 区制40周年記念事業(区単独) スポーツを通じた地域活性化推進事業(局区連携)
	地域課題対応事業(局区連携事業)	うち、局区連携事業:地域からの視点を活かして、区の課題解決を図るため、区役所が関係局と主体的に調整を行い推進する事業)	
相模原市	区の魅力づくり事業	区民としての一体感を育み、区民への愛着や誇りなどの意識の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 区のCM作成 区民交流イベントの開催
	地域活性化事業交付金	市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を目指して、市民が主体的に取り組む事業に交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入促進事業 地域史跡マップをつくる事業
新潟市	特色ある区づくり予算	区民が区の特色を活かしたまちづくりを考え実行するために、区が直接予算要求する	<ul style="list-style-type: none"> ホテルのいる原風景復元事業 田んぼアート制作支援事業 高齢者見守り体制整備支援事業
静岡市	区の魅力づくり事業	区のイメージアツプや活性化を図る事業、区民との交流を促進する事業などを、3区がそれぞれ独自の視点・手法で展開	<ul style="list-style-type: none"> 葵区スタンプラリー 携帯写真コンテスト
浜松市	地域力向上事業	地域課題の解決、地域資源の活用により、住みよい地域社会の実現を目指す「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」と「地域課題を解決する区企画事業」を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 浜松餃子まつり&全国餃子サミット(助成) 防犯カメラ設置事業(区企画)
名古屋市	自主的・主体的な区政運営	各区役所が、区民ニーズを把握し、災害にまつまちなまちづくり、区の特徴や魅力を活かしたまちづくり、区民に親しまれる区役所づくり等に取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営リーダーの養成 子育てサロン運営支援 区民まつり・区役所授乳室の整備

出典:各指定都市に対する状況調査(平成24年6月)の結果及びホームページ資料をもとに作成

指定都市の区における自主事業について(京都市～熊本市)

指定都市名	事業名	主な内容	事業例
京都市	区民提案・共汗型まちづくり支援事業(区民提案型支援事業)	区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助。	・区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、主体的に行うまちづくり活動・事業に対して経費の一部を補助
	区民提案・共汗型まちづくり支援事業(共汗型事業)	幅広い区民が参画する区民まちづくり会議における議論等を踏まえ、区民と各市区役所が共汗して取り組む区民ぐるみの事業を実施。	・区民ふれあい文化祭 ・駅周辺おでかけマップの作成 ・特別養護老人ホーム等への整備助成
大阪市	地域の特性や実情に応じて実施する事業	市民参画・協働の仕組みづくり、健康づくり・地域福祉の推進、地域の子育てネットワークの形成、地域におけるスポーツ・生涯学習支援事業等	・コミュニティ育成事業 ・成人の日のつどい事業 ・生涯学習ルーム事業
堺市	区民まちづくり基金活用事業	平成18年に創設した「堺市区民まちづくり基金」を活用し、区域の特性を活かした特色あるまちづくり事業を各区で実施する。	・区民文化祭 ・区マスコミキャラクターグッズ作成 ・高齢者見守りネットワークプロジェクト
神戸市	区の個性をのばすまちづくり事業	地域の特性に応じた新たな仕組みづくりや地域の主体的な活動を育み、区民との協働により、各区の特色を活かしたまちづくりを進める。	・みんな笑顔やん健康やんプロジェクト ・神戸マラソンの元氣アップ応援事業 ・はじめましてブレマサロン
	区政振興費	区民の行政需要にきめ細かく対応し、区の総合調整機能をより活性化し、区の独自の政策立案機能の充実をはかる。	・環境整備関係等の簡易な要望処理 ・広報・広聴関係及びコミュニティ事業の推進
岡山市	区づくり推進事業	各区の特色を活かしたまちづくりを区民等と協働して推進する。	・犯罪のないまちづくりを推進する事業 ・美しいまちづくりを推進する事業 ・地域活性化イベント事業
広島市	区の魅力と活力の向上推進事業	区役所が、市政車座談会や区長と住民との対話等を踏まえ、企画・立案力を十分に発揮し、地域の魅力向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、魅力と活力のあるまちづくりを推進する。	・地域コミュニティの強化事業 ・ポランテシア花壇づくり事業 ・地域発！わがまちブランド事業
	まちづくり推進費		・まちづくり支援センターの運営 ・商店街振興事業補助
北九州市	区行政推進事業	区役所が主体となって市民との協働により地域課題の解決や地域の活性化を推進する事業、地域まちづくり活動助成・支援事業等	・門司港バナナの叩き売り活用及び伝承事業 ・環境美化活動支援事業 ・イノベーション
福岡市	魅力づくり事業等	区の裁量による区基本計画を推進する事業や区の魅力づくり事業等	・区イベント振興事業 ・地域の子育てネットワークづくり事業 ・まちかど災害情報ステーション事業
※ 熊本市	区まちづくり推進事業	区のみまちづくりビジョンに基づく、区の特徴や魅力を生かしてまちづくりを推進する。	・区民意識醸成のためのイベント・情報発信事業 ・地域コミュニティ活動補助金事業

出典：各指定都市に対する状況調査(平成24年6月)の結果及びホームページ資料をもとに作成

※熊本市は平成26年度の状況を記載

熊本市自治基本条例の見直しについて

1. 条例改正の背景

・自治基本条例における見直し規定

自治基本条例第39条第1項では、条例の 施行後4年を超えない期間ごとに条例を見直し、適切な措置を講ずることとしている。

・政令市移行後の社会情勢の変化

政令市移行後、区役所制となり、各区において、地域住民と参画・協働により、それぞれの区の特性に合わせたまちづくりに取り組んでいる。



施行後4年間の社会情勢の変化に合わせ、自治基本条例を見直していく必要がある。

2. これまでの経過

・H24.5～H25.2 熊本市自治推進委員会（自治基本条例第37条に基づく附属機関）での検討

【自治推進委員会からの答申書内容】

○「区役所を拠点とした区の独自性を生かしたまちづくりの推進」

○「区におけるコミュニティ活動の連携」

以上の2点について、条例に明記すること。

・H25.12～ 熊本市自治基本条例見直し委員会（附属機関）での検討

◇自治推進委員会の答申をもとに、条例の見直しについて、委員それぞれの見地から、「自治基本条例改正条文骨子」について議論。

第1回（H25.12.5）	◇他都市の状況等について報告。
第2回（H26.1.22）	◇熊本市の区行政について報告、自治推進委員会の答申の内容について協議。
第3回（H26.2.12）	◇自治推進委員会の答申を踏まえた見直しについて協議、自治推進委員会の答申以外の見直しについて協議。
第4回（H26.4.22）	◇改正条文骨子（案）について協議。
第5回（H26.5.14）	◇改正条文骨子について報告、改正条文素案（たたき案）について協議。

※今後、7回までを開催予定。

3. 今後の予定

- ・H26.10 パブリックコメント、地域説明会
- ・H26.12 第4回定例会上程

自治基本条例改正条文骨子

【第33条の後にコミュニティ活動の連携について追加】

第5章 コミュニティ活動

1 コミュニティ活動の連携

地域コミュニティ活動及び市民公益活動を行う者は、自らそれぞれの特性を生かしながら相互に連携するよう努めること。

【第6章「区のまちづくり」として加え、以下の1・2の内容について追加】

第6章 区のまちづくり

1 区のまちづくり

1) 区民（※1）及び区の職員は、地域の特性や課題を踏まえたまちづくりの指針（※2）に基づき、区役所を拠点とした参画と協働によるまちづくりに取り組むこと。

2) 区民及び区の職員は、前項に定めるまちづくりへの取り組みにあたり、次のことに留意すること。

- ①地域の情報を把握し、情報の発信とまちづくりへの活用に努める
- ②地域の課題を的確に把握し、解決に向けて合意形成に努める
- ③地域コミュニティ活動及び市民公益活動を行う者の連携促進に努める

2 区の体制の整備等

市長は、区のまちづくりを推進するために必要な、区役所の体制の整備や予算の確保に努めること。

※1「区民」

区の区域内の住民、区の区域内に通勤し、又は通学する者、区の区域内で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他の団体のいずれかに該当するもの。

※2「まちづくりの指針」

総合計画（基本構想）に基づくもの。各区のまちづくりビジョンや総合計画（基本計画）の区別計画など。